

広報

あなたの暮らしのそばに

みはら

夏の恵み 見つけたよ

梅雨の雨にも負けず、地域の皆さんが管理してくれている梅林で梅の実を収穫。これから梅干しやシロップ作りにも挑戦します(6/11 西小学校「梅の学習」 西野梅林)

特集 公共施設の今後のあり方を検討します……2

- 市政フラッシュ……………8
- 認知症カフェで交流しませんか……10
- 国保だより……………12
- 創業したい人を応援します……15
- イベント情報……………19

7

平成27(2015)年
第124号



特集

公共施設の

今後のあり方を

検討します



☎ 経営企画課
0848・67・6009

私たちの周りにはたくさんの方の公共施設があるよね？

— 学校や公民館、市営住宅、図書館など、たくさんあるね。

これらのたくさんの方の施設は、これからもずっと使っているのかな？

— 当然の間は大丈夫だと思うよ。

でもいつかは建て替えが必要で、たくさんお金がいるよね？今のま

ま維持できるのかな？

— そうだね。お金もかかりそうだし、人口減少や少子高齢化が進

んでいるから、今のままとはいかないよね。

私たちは「公共施設はあって当たり前」今までも何とかやってきたの

だからこれからも大丈夫と思いついていたのかな？

— そうだね。今までの「当然」は、これからは「当然」ではない時代

になってきているんだね。

市では、将来を見通した公共施設のあり方^{※1}の検討を平成26年度から始めました。今年度は公共施設等総合管理計画として基本方針を取りまとめる予定です。それぞれの公共施設のあり方は、この方針に基づき、来年度以降、具体的な検討を進めていきます。

公共施設の維持・更新が問題化

全国の自治体でも

危機が迫っています

全国の自治体でも、人口増加に伴う都市化の進展や経済成長に合わせ、多くの公共施設が集中的に整備されました。近い将来、これらの施設を一齐に更新する時期が来ます。

一方で、人口減少などに伴う厳しい財政状況により、このままでは必要性の高い施設までも良好な状態で維持できなくなるおそれがあります。

これが、「公共施設の更新問題」です。市町村合併した自治体の多くで、文化・体育などの大規模施設の機能重複が見られ、施設の統廃合が検討されています。

公共施設の役割

市民生活を支える

これまで、市民のさまざまなニーズ

に対応するため、小・中学校や集会所、市営住宅など、多くの公共施設を整備してきました。これらの公共施設は、学習・交流・生活・手続きなどをする場として活用され、市民の暮らしを支える大切な役割を担っています。

三原市の公共施設の現状と課題

施設量が過剰

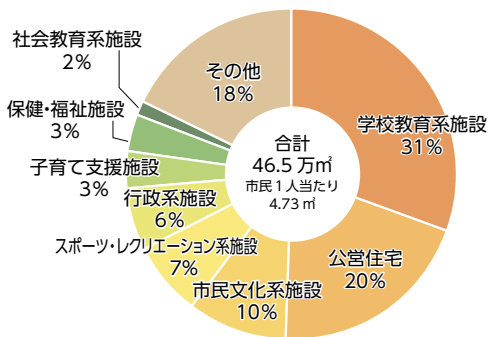
全国平均を上回る

(図1)

市が保有する公共施設は、市庁舎や小・中学校などの大きなものから、集会所や消防屯所などの小規模なものまで約500施設あります。

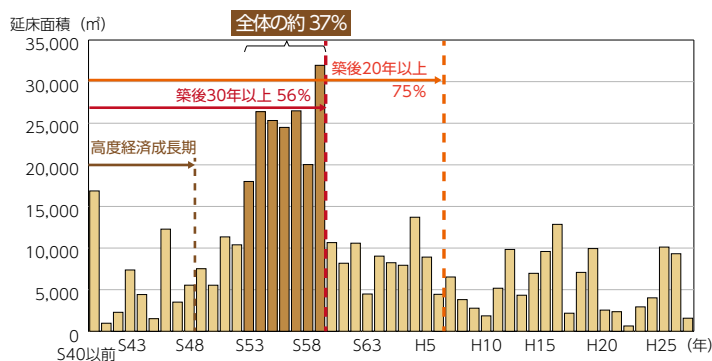
総延床面積はマツダスタジアムの約20個分に相当する約46・5万㎡にもな

図1 市の公共施設の延床面積の種類別割合



※廃校になった小学校や保育所は「その他」に含まれます。

図2 市の公共施設の建築年別整備状況



り、市民1人当たり換算で4・73㎡と、平成21年度の全国平均(3・42㎡)^{※2}を約4割上回っています。

建物の老朽化と建築時期の集中

更新時期の集中

(図2)

市は高度経済成長期以降、多くの公共施設を整備してきました。現存する公共施設の約37%、17万㎡が、昭和53～59年に竣工しました。全施設のうち、築後30年以上経過したものが56%、20年以上経過したものは75%あり、多くの公共施設が間もなく更新の時期を迎えます。

維持・更新に必要な費用

これまでよりも

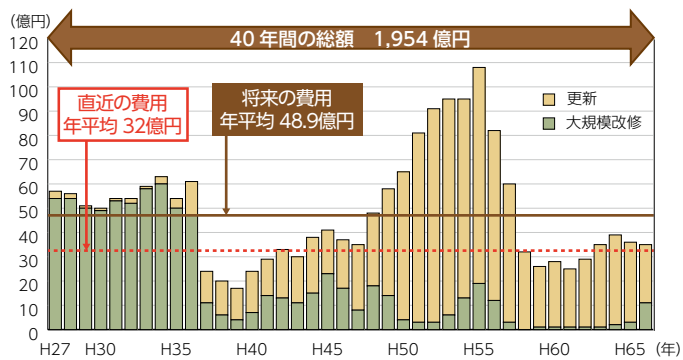
多くの費用が必要

(図3)

将来、新たな公共施設を建てなかったとして、今ある公共施設を築後30年で大規模改修、60年で更新するとした場合、今後40年間で総額約1,954億円、年平均で約48億9千万円かかる見込みです。

直近5年間で、公共施設を整備・改修した費用の年平均は約32億円で、その差は大きく、今後、この費用を負担するのは難しくなっています。

図3 市の公共施設にかかる将来必要な大規模改修・更新費用



公共施設の利用状況

利用の少ない公共施設では、**廃止も含めた検討が必要**

公共施設には、多く利用されているものもあれば、あまり使われていないものもあります。公共施設のあり方については、利用状況も踏まえ、これまでどおり費用を投じて維持・更新するか、他の施設と統合し、複合施設にするなどして維持費を抑え、節約したお金を他のサービスに回すのか、廃止するのかなど、最適な方法を考えていかなければなりません。

公共施設の維持管理

長寿命化や省エネ対策が必要

公共施設は、できるだけ長く使い続けられるものでなくてはなりません。また、その維持管理には、水道や電気、



ガスなどの光熱水費が必要です。

大規模改修・更新が決まった公共施設では、長寿命化^{※3}の実施や省エネルギー設備の導入などで、将来の経費を抑えることが求められます。

また、誰もが安心して使いやすい公共施設にするため、耐震化やバリアフリー化なども必要です。

^{※3}長寿命化とは、耐久性のある材料を使用したり、定期的に診断し、不具合を早期に改修したりして、長期にわたって良好な状態で使用すること。

これからの三原市は？

人口減少・少子高齢化

生産年齢人口の減少

市税収入が減少、

市民ニーズが変化 (図4)

市の人口は、減少傾向にあり、年代別に見ると、高齢者人口(65歳以上)が増加していますが、平成32年を境に減少に転じ、年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15～65歳未満)は、大きく減少していきます。

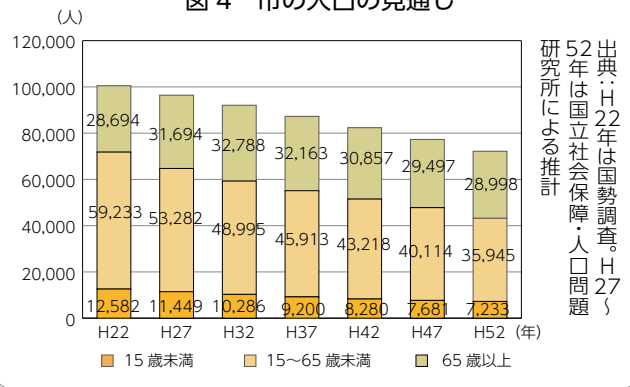
労働力の中心となる世代の生産年齢人口が減少すると、経済の規模が縮小し、市税収入も減少することが予想されます。

また、人口減少や超高齢社会^{※4}が進むと、施設建設時に比べ、施設に対する市民ニーズも変わってきます。市民

ニーズに合った公共施設のあり方を考えなければいけない時期に差し掛かっています。

^{※4}超高齢社会とは、65歳以上の高齢者の占める割合が全人口の21%を超えた社会のこと。

図4 市の人口の見通し



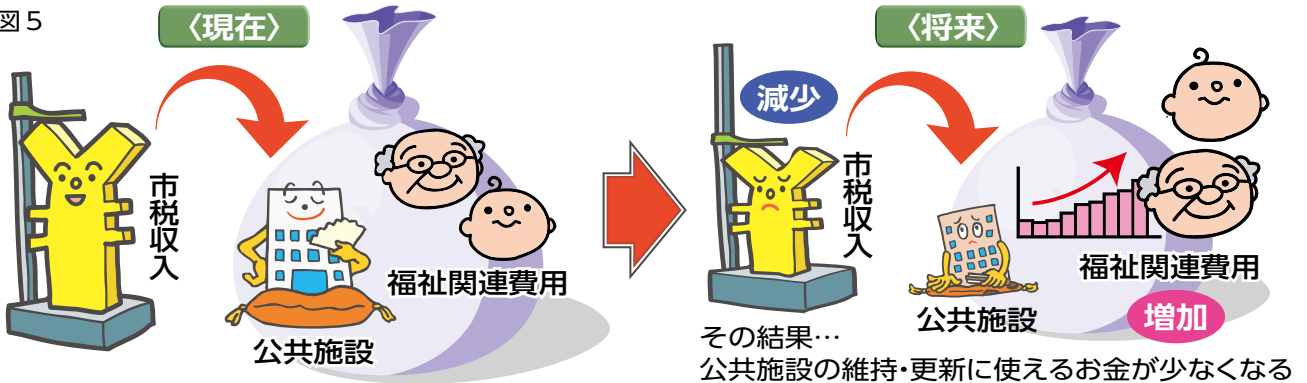
財政状況が厳しく

維持・更新にかけるお金が不足 (図5)

市の財政は、市税収入の減少や福祉関連費用の増加などにより、将来、さらに厳しくなることが見込まれます。

これにより、公共施設の維持・更新に使えるお金が減り、全ての公共施設を建て替えたり、改修したりすることが難しくなってきます。

図5



公共施設等 総合管理計画の策定

公共施設の あり方を考える

これらの課題解決を先送りすることは、将来の世代に負担を残すこととなります。そうならないために、市では将来を見通した公共施設のあり方について検討を進めています。

今年度末には公共施設等総合管理計画として、総量(延床面積)の削減や長寿命化などを盛り込んだ基本方針を取りまとめ、来年度から施設の種別別に実施計画を策定し、基本方針の実現に向けて取り組む予定です。

◆基本方針の具体例◆

他都市の基本方針には次のようなものがあります。

- ・人口減少や年齢構成の変化などに合わせて、施設の量や役割を見直す
- ・行政だけでなく、市民や民間企業の力も借りて、施設を管理・運営する
- ・分散している施設を統合したり、使い勝手を改善したりして、生活に便利な施設にする
- ・施設をできる限り長持ちさせ、建て替え時期を集中させないようにする

市は、これまでの調査結果をもとに、市に合った総合管理計画を検討していきます。

あなたの **声** を聞かせてください

市の将来を左右する大切な問題を一緒に考えてください ～市民アンケートのお願い～

今回、公共施設の現状や将来の費用予測などをお知らせしました。これからは、公共施設等総合管理計画を策定し、効率的・効果的な管理・運営を進めていくことが重要です。

しかし、単に効率だけを優先させるわけにはいきません。社会情勢の変化や地域の特性、ニーズについても十分に把握し、必要な公共施設は残していく予定です。

公共施設を計画的に管理していくためには、市民の皆さんの理解と協力が不可欠です。公共施設のあり方に対する皆さんの意識や意見を把握し、今後の取り組みを進める上での参考とするため、あなたの「声」を聞かせてください。

次ページに掲載されている質問の回答を綴じ込みはがきに記入し、切り取って郵送(切手不要)してください。

締め切りは、7月21日(火)(消印有効)です。

皆様のご意見をお待ちしています。

切り取り線
郵便はがき

7 2 3 8 7 9 0
1 3 2

三原市港町三丁目5番1号
三原市役所経営企画課

料金受取人払郵便

三原郵便局
承認

32

差出有効期間
平成27年12月
31日まで

(切手を貼らずに
出してください)

「公共施設のあり方検討」 係 行





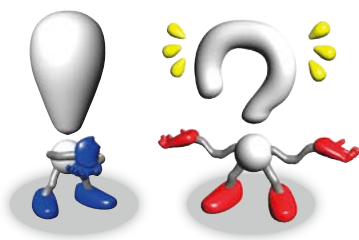
問7 今後の限られた財源(市税収入)の中で、公共施設を持ち続けるための取り組みをどう進めるべきだと考えますか？

〈当てはまるものを全て選ぶ〉

- ①複数の施設を1つに集約し、更新・維持管理費用を抑える
- ②施設を補強して長持ちするようにし、建て替えの時期を遅らせる
- ③施設の建て替えや管理・運営に民間の知恵や技術、お金などを活用する
- ④利用の少ない施設・土地の全部または一部を売却・賃貸して収入を得る
- ⑤他の公共サービスを削減し、支出を減らす
- ⑥特別な税金を徴収するなど、市民全体で負担する
- ⑦利用料を徴収している施設の料金を引き上げる
- ⑧近隣自治体と共同で施設を建設・運営する
- ⑨地域に密着した施設の管理・運営を地域住民に任せる
- ⑩市の中心部や地域拠点に施設を集約し、施設数を減らす
- ⑪施設のサービス水準を引き下げ、支出を減らす
- ⑫その他()

問8 今後、人口減少や少子高齢化、財源(市税収入)の減少が予想されますが、公共施設の量について、あなたの考えに近いものはどれですか？

- ①積極的に減らすべき
- ②人口、市税収入、市民ニーズなどに見合った数(量)まで減らすべき
- ③必要なため、現状を維持すべき
- ④不足しているので、増やすべき



問9 今後、公共施設を減らすとしたら、どのような施設を減らすべきだと思いますか？

〈当てはまるものを全て選ぶ〉

- ①特定の個人・団体に利用が固定化している
- ②利用者が少ない
- ③建物・設備が古くなっている
- ④維持管理・運営費用がかかり過ぎている
- ⑤交通の便が悪い場所に立地している
- ⑥近隣に同じような目的の公共施設がある
- ⑦近隣に同じような目的の民間施設がある
- ⑧分からない

ご協力、ありがとうございました。

----- 切り取り線 -----

公共施設市民アンケート回答用紙

問1		問2	
問3		問4	
問5		利用頻度	利用が少ない理由
	A		
	B		
	C		
	D		
	E		
	F		
	G		
問6		問7	
問7⑫「その他」の内容			
問8		問9	

切り取り線



公共施設 市民アンケート

問1 あなたの性別は？

- ① 男
- ② 女

問2 あなたの年齢は？

- ①10歳代
- ②20歳代
- ③30歳代
- ④40歳代
- ⑤50歳代
- ⑥60歳代
- ⑦70歳以上

問3 あなたが住んでいる地域(中学校区)はどこですか？

- ①第一中学校区
- ②第二中学校区
- ③第三中学校区
- ④第四中学校区
- ⑤第五中学校区
- ⑥幸崎中学校区
- ⑦宮浦中学校区
- ⑧本郷中学校区
- ⑨久井中学校区
- ⑩大和中学校区
- ⑪市外(在勤者など)

問4 あなたは三原市に住んで、通算何年になりますか？

- ①0年(在勤者など)
- ②1～4年
- ③5～9年
- ④10～19年
- ⑤20年～29年
- ⑥30～39年
- ⑦40年以上

問5 あなたは市の公共施設をどれくらい利用していますか？利用が少ない場合は、その理由は何ですか？

施設区分	施設の具体例	利用頻度 (施設区分ごとに1つ選ぶ)	利用頻度の 選択肢	利用が少ない理由 (当てはまるものを全て選ぶ)	利用が少ない理由の 選択肢
A 集会施設	コミュニティセンター、公民館、集会所、青年の家、人権センターなど				
B 文化施設	ポポロ、生涯学習センター、文化センター、市民ギャラリーなど		①よく利用 する (月に1回 以上)		①利用する機会がない
C 社会教育施設	図書館、歴史民俗資料館、宇根山天文台、老人大学など		②たまに利 用する (年に数回 程度)		②どんな施設があるのか 知らない
D スポーツ施設	運動公園、武道館、体育館・プール(学校を除く)など		③過去に利 用したこ とがある		③どんなサービスが利用 できるのか知らない
E 観光・レクリエーション施設	キャンプ場、道の駅、自然休養村など		④利用した ことがな い		④利用の方法が分からない
F 児童福祉施設	児童館・児童クラブ、子育て支援センターなど				⑤施設の場所が自宅や職 場から遠くて不便
G 高齢者福祉施設	老人福祉センター、創作センターなど				⑥施設が古い、設備が整っ ていない
H 行政施設	市役所、支所、城町庁舎など				⑦申し込みが混んでいて 利用しにくい
					⑧利用料金が高い
					⑨市の施設以外の施設を 利用している
					⑩その他

問6 市では、将来の世代にさらなる負担を残さず、公共施設を計画的に管理するため、「公共施設等総合管理計画」を策定します。あなたは、このことに賛同できますか？

- ①賛同できる
- ②ある程度賛同できる
- ③あまり賛同できない
- ④賛同できない
- ⑤どちらともいえない(分からない)





西部工業団地に 三光化成の進出が決定



▲県庁での調印式にのぞむ天満祥典市長

県営三原西部工業団地の惣定地区（沼田西町惣定）にプラスチック部品製造販売の三光化成(株)が新工場を建設することが決まり、先月12日に県庁で天満祥典市長をはじめ、湯崎英彦県知事、同社の細川貴志社長が出席し、立地協定の調印式が行われました。

新工場は、来年4月に着工、10月の操業開始をめざしています。敷地面積約1万1,600平方メートルに、約10億円かけて建設します。従業員は当初20〜30人程度を見込んでいますが、将来的には50〜100人程度に増員する計画で、その多くを現地採用する予定としています。

平成8年に完成した同工業団地には近年、中国紙工業(株)や(株)サラダクラブ、

高砂香料工業(株)が相次いで立地しました。今回の進出は6社目で、分譲率は91.6%となりました。

商工振興課

☎0848・67・6013

交通死亡事故 多発警報を発令

市は、5月3日〜23日の21日間に市内で3件の交通死亡事故が発生し、4人が亡くなったことを受け、5月25日〜6月3日の10日間、交通死亡事故多発警報を発令しました。

市は30日以内に3件の交通死亡事故が発生した場合、多発警報を発令しています。昨年5月、6年ぶりに発令しましたが、今年1月、5月と相次いで



▲市や警察による現場検証のようす(八坂町)

発令しました。市内では今年に入って7件の交通死亡事故が発生し、すでに昨年1年間の6件を上回っています。

市民の皆さんは、①交通ルールとマナーの遵守②車と比較して弱い立場にある高齢者・子ども・障害者などへの思いやり③シートベルトの装着・夜間の反射材用品の着用、などに引き続き留意し、交通事故に遭わないようにしてください。

●11日(土)〜20日(月)は広島県夏の交通安全運動です

交通ルールとマナーを守り、安全確認を十分行ないましょう。

運動の重点

- ・高齢者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・飲酒運転の根絶

【交通安全講習会】

三原警察署では、交通事故防止のため、交通安全講習を実施しています。内容 子どもや高齢者の交通事故防止、自転車の安全利用など
対象 参加者10人以上の町内会や自治会など

※会場の確保や準備は利用団体で行なってください。

問い合わせ先 三原警察署交通課(☎0848・67・0110)

生活環境課

☎0848・67・6179

危険物災害を想定した 消防訓練を実施



▲危険物災害を想定して訓練しました

市消防署は先月15日、皆実四丁目のガソリンスタンドで、事業者との合同訓練を実施し、危険物災害発生時の事業者と消防署との連携体制などを確認しました。

訓練は、給油時に静電気の火花がガソリンに引火した想定で実施。従業員が初期消火と火傷を負った利用者の救護を行ない、消防隊は出火車両の消火や周囲に漏れた油の処理をしました。

訓練に参加した事業所長の山本宏さんは「口頃から危険物の取り扱いには注意しているが、万が一の事故に備え、もっと安全意識を高めたい」と語りました。

消防署では、事業所と連携し、危険物災害の発生防止、災害への対応力向上に努めていきます。

消防本部消防課

☎0848・64・5928



市の財政状況をお知らせします

平成26年度予算(前年度からの繰越を含む)における収入と支出の状況(平成27年3月31日現在)

会計	予算額(A)	収入		支出	
		金額(B)	割合(B/A)	金額(C)	割合(C/A)
一般会計	490億1,674万円	408億2,861万円	83.3%	433億8,035万円	88.5%
特別会計	298億9,723万円	224億6,340万円	75.1%	273億5,138万円	91.5%
合計	789億1,397万円	632億9,201万円	80.2%	707億3,173万円	89.6%

市債・基金の状況(平成27年3月31日現在)

会計	市債現在高	基金現在高
一般会計	556億2,225万円	119億3,506万円
特別会計	243億5,848万円	30億762万円
合計	799億8,073万円	149億4,268万円

水道事業の収入と支出の状況

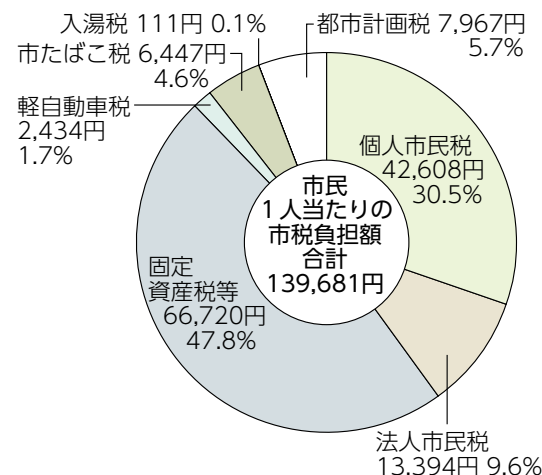
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

収入	27億2,574万円
支出	29億6,188万円
差引	△2億3,614万円

平成27年度予算の市税内訳

市税の種類	予算額
個人市民税	41億8,790万円
法人市民税	13億1,652万円
固定資産税等	65億5,794万円
軽自動車税	2億3,919万円
市たばこ税	6億3,370万円
入湯税	1,090万円
都市計画税	7億8,306万円
合計	137億2,921万円

市民1人当たりの市税負担状況



※人口は98,290人で計算しています。

☎財政課 ☎0848・67・6028
 水道部管理課 ☎0848・64・2279

☎観光課築城450年事業推進担当室
 ☎0848・61・0450
 FAX 0848・61・0451



開所時間 8時
 30分～17時15分
 (土・日曜日、祝日を除く)

番号) 具体的な計画立案などの事務を担当します。ところ ペアシティ三原西館1階(城町一丁目2番1号)

事務所では、事業についての情報発信のほか、

「観光のまち、三原」の実現をめざしています。

平成29年に三原城築城450年を迎えるに当たり、昨年11月に市と経済・観光・市民団体などが一体となり、「瀬戸内三原築城450年事業推進協議会」を設立し、この事業を契機に「観光のまち、三原」の実現をめざしています。

所を開設しました。

業推進担当室」の事業

を記念した事業を担当

する「築城450年事業

事務所がオープン



築城450年事業の事務所がオープン



市内5カ所にオープン 認知症カフェで交流しませんか？

認知症の人やその家族が気軽に立ち寄ることができる認知症カフェが、市内5カ所に開設されました。コーヒーやお茶を飲みながら、楽しい時間を一緒に過ごしませんか。人とのつながりが広がると、認知症や介護の悩みが和らぐかもしれません。

認知症カフェとは？

認知症の人とその家族、地域の住民、介護支援相談員などの専門職が集い、交流やリクリエーションなどを通じて、認知症についての知識の習得や情報交換を行なう場所です。国の定めた認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に基づき、全国で設置が進められています。



場 所	時 間	対象者	申し込み	主催・連絡先
はるのんカフェ (城町二丁目)	第3金曜日 10時～11時30分	認知症の人と家族	要	高齢者相談センター どりいむ (☎0848・61・4410)
くすのき・めぐみ苑 (城町三丁目)	第2木曜日 14時～15時30分	認知症の人 (疑いを含む)と家族	要	高齢者相談センター 三恵苑 (☎0848・63・6775)
三原市医師会病院西館 (宮浦一丁目)	第1金曜日 13時30分～15時30分	初期・軽度の認知症の 人と家族	要	高齢者相談センター 三原市医師会 (☎0848・63・7100)
梅菅園グループホーム 地域交流スペース (下北方一丁目)	第4木曜日 14時～15時30分	若年性認知症の 人と家族	不要	高齢者相談センター 大空 (☎0848・86・2450)
久井保健福祉センター (久井町和草)	第2火曜日 14時～16時	認知症の人と家族	不要	高齢者相談センター はーもにー (☎0847・32・5007)

※カフェによって内容が異なります。詳細は各高齢者相談センターへ問い合わせてください。

☎高齢者福祉課 ☎0848・67・6055

戦没者などの遺族に 特別弔慰金を 支給します

わが国の平和と繁栄の礎となった戦没者などへ改めて弔意を表すため、遺族に対して特別弔慰金を支給します。

対象者 戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などの受給者がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人

- 1 弔慰金受給権者
※戦傷病者戦没者遺族等
援護法による弔慰金の受
給権を取得した人。
- 2 戦没者などの子
- 3 戦没者などの①父母

②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡時における生計関係の有無などの要件により、順位が入れ替わります。

4 1から3以外の戦没者などの3親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

支給内容 額面25万円(5年償還の記名国債)

請求期限 平成30年4月2日まで

請求窓口 社会福祉課、各支所地域振興課

☎社会福祉課

☎0848・67・6058



三原シティカレッジ(市民講座)を開講します **受講料 無料**

県立広島大学の教授などによる市民講座を開講します。お気軽にご参加ください。

申し込み 郵送、ファクスまたはEメールで①講座名②郵便番号・住所③名前(ふりがな)④職業(学年)⑤電話番号を県立広島大学三原キャンパスへ

※電話での申し込みはできません。

講座名・内容	講師	とき	定員	ところ
■ちょっと気になる子の理解と支援 ①子どもの発達の気付き保育・子育てに生かす ②発達が気になる子どもとその保育者を応援する ③発達障害を持つ子どもの学校生活を支える ④子どもの不適応行動を理解する ⑤発達障害を持つ子の居場所:社会人としての生活に向けて	県立広島大学 教授 土田玲子さん 教授 林 優子さん 助教 山西葉子さん 助教 永吉美香さん 講師 堀江 真由美さん 他	①7月3日(金) ②8月7日(金) ③10月2日(金) ④11月6日(金) ⑤12月4日(金) 時間はいずれも 19時～21時	各200人	県立広島大学三原キャンパス
■癒し癒され元気に過ごそう! ①ストレス発散 笑う効果について ②アロマで癒そう 私の生活 ③アロマで癒そう 私の生活 その2 ④精神科看護師がお話するストレスと癒し	県立広島大学 准教授 井上 誠さん 准教授 宮本 奈美子さん 他	①7月25日(土) ②8月1日(土) ③8月8日(土) ④9月5日(土) 時間はいずれも 10時～12時	各30人 ※小学生から参加できます。	
■思春期・青年期を考える ①思春期・青少年について(概論) ②学校適応について ③家庭・地域～育つ基盤～ ④私たちに出来ること	県立広島大学 助教 永吉美香さん 他	①7月11日(土) ②8月1日(土) ③8月22日(土) ④9月12日(土) 時間はいずれも 13時30分～15時30分	各20人	
夏休み特別企画 ■高校生のためのプレママ・プレパパ教室 ①命の誕生を学びましょう 赤ちゃんについて学びましょう 育児疑似体験をしましょう ②赤ちゃんって? 育児って? 触れ合い体験をしましょう	県立広島大学 准教授 日高陵好さん 助手 伊藤良子さん スタッフ 滝口里美さん	①7月25日(土) ②7月26日(日) 時間はいずれも 9時45分～12時	各15人程度 ※高校生が対象。 ※筆記用具を持参し、動きやすい服装で参加してください。 ※申し込みは7月22日(水)まで。	
夏休み特別企画 ■オンリーワン工作～自由に楽しく作ろう～ ①作るものを考えよう ②作り始めよう ③続きを作ろう ④完成させよう ⑤発表しよう	県立広島大学 講師 高木雅之さん 准教授 古山千佳子さん	①7月27日(月) ②8月3日(月) ③8月10日(月) ④8月17日(月) ⑤8月24日(月) 時間はいずれも 10時～12時	各20人 ※幼児・小学生が対象。 ※保護者同伴可。 ※連続受講をお勧めします。	
夏休み特別企画 ■看護について見て・聞いて・体験しよう ・看護師ってどんなことをする人? ・看護の魅力って何だろう? ・看護師になりきってやってみよう!	県立広島大学 准教授 黒田 寿恵さん 助教 中垣和子さん 助教 永井庸央さん 助教 船橋真子さん	8月7日(金) 13時30分～16時30分	各30人 ※中学生が対象。 ※上履きを持参し、動きやすい服装で参加してください。	

県大キャンパスツアーを開催

地域との交流促進のため、県立広島大学の構内を巡るキャンパスツアーの参加者を募集します。

とき 20日(月・祝) 9時～12時

※食堂体験の希望者は13時まで。

内容 施設・実習室の見学、食堂体験(希望者)など

定員 40人(申し込み先着順)

※運転免許証などの身分証明証を用意してください。

参加費 無料

※食堂体験の希望者は200円が必要です。

申し込み 電話、ファクスまたはEメールで①名前

(ふりがな)②電話番号

③勤務先(学校)④食堂

体験希望の有無を県立

広島大学三原キャン

パスへ



県立広島大学三原キャンパス(〒723-0053 学園町1-1)
 ☎0848・60・1200 ☎0848・60・1134
 ✉mrenkei@pu-hiroshima.ac.jp



国保だより

国民健康保険は 加入者の皆さんで助け合う制度です

国民健康保険(国保)は、職場の健康保険などに加入していない74歳までの人が、病気やけがをしたとき、安心して医療などを受けるための制度です。
皆さんが納める国保税は、医療費や出産・死亡など、保険給付の大切な財源となります。

●課税限度額が変わりました

今年度の国保税の税率は据え置きですが、課税限度額は税制改正により医療分と後期高齢者支援分を1万円ずつ、介護分を2万円の合計4万円引き上げ、表1のとおりとしました。

安定した国保財政の運営のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●軽減判定所得の基準を引き上げ

国保税の5割軽減について、被保険者数に乗ずる金額を24万5千円から26万円に、2割軽減について、被保険者数に乗ずる金額を45万円から47万円にそれぞれ改正し、軽減判定所得基準額を引き上げました。

表1 平成27年度の税率と課税限度額

区分	医療分	後期高齢者支援分	介護分 40歳～64歳の人
①所得割 [前年中の所得に応じて計算]	7.0%	2.6%	2.7%
②資産割 [今年度の固定資産税額に応じて計算]	10.0%	1.0%	1.0%
③均等割額[加入者1人当たり]	23,600円	8,500円	9,500円
④平等割額[1世帯当たり]	23,200円	7,700円	6,600円
課税限度額	520,000円	170,000円	160,000円

※①～④の合計額が年間の国保税額となります。
※課税限度額とは税額の上限のことです。

●世帯主に納税通知書が届きます

今月中旬、世帯主に納税通知書を郵送します。世帯に国保加入者がいれば、納税義務者は世帯主となります。届かない場合は、市民税課に問い合わせください。
第1期の納期限は今月31日(金)です。

●年金からの天引き(特別徴収)

国保加入者が全員65歳から74歳の世帯は、国保税が世帯主の年金から6回に分けて天引きされます。
※次の場合は天引きされません。

- ・世帯主が国保加入者でない場合
- ・国保加入者である世帯主が、今年度中に75歳になる場合
- ・世帯主の年金の年額が18万円未満の場合
- ・介護保険料が年金天引きの対象でない場合

●国保税の軽減制度

次の人は一定期間、税額が減額され、医療費の負担限度額が下がる場合があります。

対象 失業時の年齢が65歳未満で、交付された雇用保険受給資格者証の離職理由欄に、11・12・21・22・23・31・32・33・34のいずれかが記載されている人
申請方法 雇用保険受給資格者証・保険証・印鑑を持って市民税課(市役所本庁2階)へ

●国保税の減免制度

次の人は、国保税が減免されます。
対象 災害や、65歳以上で事業の廃止による離職などで国保税の納付が困難な人

※詳しくは市民税課へ問い合わせください。

国保税医療課(国民健康保険について)

☎0848・67・6050

市民税課(納税通知書・税額について)

☎0848・67・6031

税制収納課(納税について)

☎0848・67・6035

●新しい高齢受給者証を 送付します

現在、交付している高齢受給者証の有効期限は今月末です。該当する人は、今月下旬に新しい受給者証を郵送します。

●更新手続きを忘れずに

現在交付している限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は今月末です。新しい認定証が必要な人は、8月以降に保険医療課、または各支所地域振興課で手続きしてください。

用意する物 保険証、印鑑

※限度額適用・標準負担額減額認定証の交付後、1年間で通算90日を超えて入院した場合は、入院期間が分かる物（領収書、入院証明書など）を持参してください。

●納付が困難なときは 相談を

誰でもやむを得ない事情は生じます。滞納のままにせず、早めに税制収納課へ相談してください。

後期高齢者医療だより

75歳以上の皆さんなどを 対象とする医療制度

○被保険者証の更新

今月22日(水)以降に、新しい被保険者証(水色)を郵送します。8月から使用してください。

※紫色の被保険者証は、廃棄するか保険医療課へ返却してください。

○限度額適用・標準負担額 減額認定証の申請・更新

市民税非課税世帯の人が受診する場合、医療機関に減額認定証を提示すれば食費や居住費、医療費の自己負担額が減額されます。

対象 市民税非課税世帯の人

手続き 被保険者証と印鑑を持って、保険医療課または各支所地域振興課へ
※手続きをした月の初日からの適用となります。

※今までに手続きをしたことがあり、今年度の市民税が非課税世帯の人は、8月からの減額認定証を被保険者証に同封して郵送します。

○平成27年度の保険料

年間の保険料は、均等割額と所得割

額の合計額です(表2)。

※年間保険料の上限額は57万円です。

○保険料額の 決定通知に ついて

ついて

今月中旬に保険料額決定通知書(納付書)を郵送します。納付は原則、年金からの天引きですが、できない場合は納付書か口座振替による支払いになります。
天引きの人でも口座振替に変更できます。希望する人は税制収納課へ相談してください。

★不審な電話に ご注意ください

ご注意ください

市役所や公的機関の職員を名乗り、「医療費などを還付する」と言って、携帯電話で指示し、銀行や郵便局のATM

表2 平成27年度の保険料の算出方法

均等割額 44,032円	+	所得割額 (総所得額など-基礎控除33万円) ×所得割率8.43%	=	年間の保険料 (上限額57万円)
-----------------	---	---	---	---------------------

●ジェネリック医薬品について

医師から処方される薬には、先発医薬品とジェネリック(後発)医薬品があります。

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許が切れた後に、同じ有効成分で製造された医薬品です。先発医薬品に比べて一般的に低価格で販売されているため、薬代の負担も軽減されます。

ジェネリック医薬品への切り替えは、医師や薬剤師と十分に相談してください。

Mを操作させ、現金を振り込ませる詐欺が多発しています。還付手続きでATMを利用することはないので、注意してください。

●保険医療課(被保険者証・減額認定証について)

0848・67・60056

0848・67・60031

0848・67・60031

0848・67・60031

0848・67・60034

0848・67・60034



平成26年度 市民の声の集約結果

「市民の声」は皆さんの貴重な意見を市政に反映させていく提案・提言事業です。

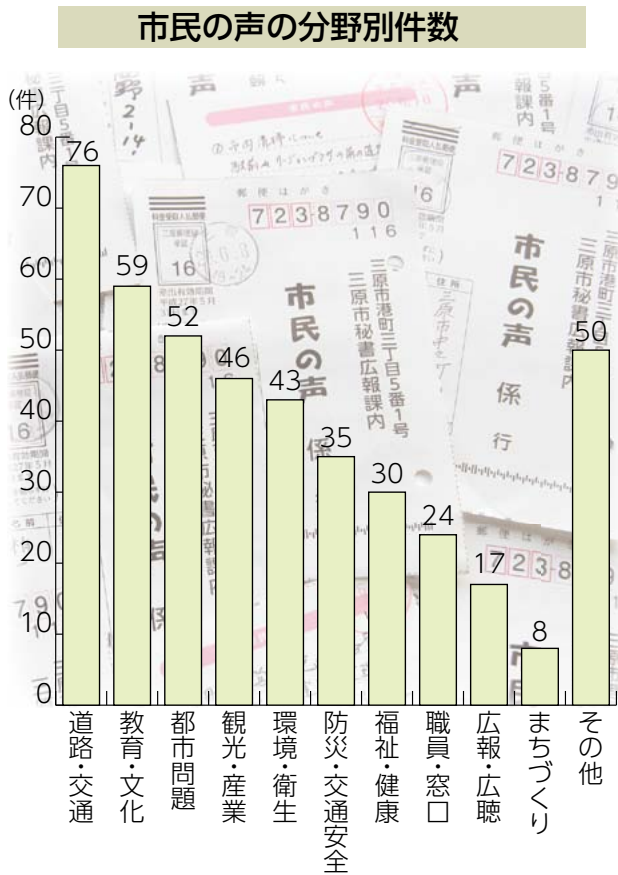
昨年度に寄せられた市民の声の内容をお知らせします。

市民の声 440件

昨年度、皆さんから寄せられた市民の声は、415通440件でした。

声の内容

寄せられた声の分野別件数とその主なものは次のとおりです。(件数が多い順に掲載)



● 道路・交通

- 道路の拡幅・改良について
- バスなどの交通について
- 道路の舗装・補修について

76件



▲老朽化した側溝ぶたを交換しました

23件
11件
8件

● 教育・文化

- リージョンプラザの設備について
- 文化財について
- 学校給食について

59件

● 都市問題

- JR三原駅前活性化について

52件

● 観光・産業

- 観光振興について
- 各種祭りについて

46件

● 環境・衛生

- ごみの出し方や分別について
- 動物の飼い方などについて
- ごみの収集について

43件

● 防災・交通安全

- カーブミラーなどの安全設備の設置について
- 街路灯などの管理・新設について

35件



▲交通量の多い三叉路にカーブミラーを設置

18件
6件

● 福祉・健康

- 高齢者対策について
- 児童クラブについて

30件

● 職員・窓口

- 窓口対応への苦情について

24件

● 広報・広聴

- 市民の声の回答について
- 広報誌について

17件

● まちづくり

- 公共施設などの跡地利用について

8件

● その他

- 市庁舎整備について

50件

4件

市政に関する皆さんの意見や提案を寄せてください

総務広報課

〒723-8601 港町三丁目5番1号

☎0848・67・6007

FAX 0848・67・4984

✉ info@city.mihara.hiroshima.jp

創業したい人を応援します！みはら創業応援隊

創業トークセミナー **受講料無料**

と き 7月18日(土) 14時～16時
ところ 三原シティホテル(城町二丁目)
内 容 福山市で雑貨店「ダレン・アーモンド」と一級建築士事務所を運営する高本圭三さんによる、創業や繁盛店づくりについての講演

講 師 スード・エレメンタリー代表取締役

高本圭三さん

対 象 起業に興味がある人、将来起業したい人、経営革新・新事業展開などをめざす中小企業の経営者 など

定 員 30人(申し込み先着順)

申し込み 7月15日(水)までに、
ファクスかEメールで申込書(市・まちづくり三原ホームページに用意)を
まちづくり三原へ



▲高本圭三さん

創業支援講座 第1回講座(経営)

受講料無料

と き 8月1日(土) 14時～16時
ところ 株式会社まちづくり三原
内 容 創業に必要な知識や準備などについての講座

※今後開催する第2～4回講座も連続受講し、創業への理解が一定基準を満たした人には証明書を交付します。詳しくは市ホームページに掲載しています。

講 師 おかもと診断士事務所
岡本泰之さん

対 象 市内または近郊で創業をめざす人、創業後1年以内の人

定 員 10人程度(申し込み先着順)

申し込み 7月25日(土)までに、ファクスかEメールで申込書(市・まちづくり三原ホームページに用意)をまちづくり三原へ



▲岡本泰之さん

☎まちづくり三原(〒723-0017港町一丁目2番26号渡辺ビル2階)
☎0848・63・5538 ☎0848・63・8338
✉ m-mihara@wing.ocn.ne.jp

人権講演会を開催します

受講料無料

人権文化センターで人権講演会を開催します。
※各講演とも希望者は直接会場へ。

本郷会場:本郷人権文化センター(本郷北三丁目)

と き 7日(火)13時30分～15時

演 題 人生90年時代ー変わる家族の絆と介護問題ー

講 師 春日 キスヨさん

定 員 50人(先着順)

※講演前にオカリナ教室受講生の皆さんによる演奏があります。

☎本郷人権文化センター

(☎0848・86・3333)



▲春日 キスヨさん

大和会場:大和人権文化センター(大和町下徳良)

と き 11日(土)13時30分～15時

演 題 「家族に迷惑かけたくない」と思いませんか?—介護される家族、介護する家族の姿が次世代に与える影響—

講 師 佛教大学講師 井藤 美由紀さん

定 員 50人(先着順)

☎大和人権文化センター(☎0847・33・1308)



▲井藤 美由紀さん

三原会場:人権文化センター(長谷一丁目)

と き 28日(火)19時～20時30分

演 題 情報化社会の中の人権—あなたの戸籍は知らない間にとられて—

講 師 NPO法人ゆにばーさる理事 山下真澄さん

定 員 100人(先着順)

☎人権文化センター(☎0848・66・1111)



▲山下真澄さん

家族で楽しい時間を過ごしませんか？ 子育て講演会の参加者

テレビ番組「おとうさんといっしょ」の遊び歌でおなじみの鈴木 翼さんと、親子で一緒に遊び歌で体を動かし、子育ての疲れやストレスを解消しませんか。子育てが楽しくなる遊び歌も覚えて帰ってください。

と き 18日(土) 13時30分～15時

ところ リージョンプラザ 文化ホール

演 題 子育てが楽しくなるあそび歌～親子で楽しいひと時を～

講 師 遊び歌作家 鈴木 翼さん

対 象 子育て中の人や子育てに携わる人

定 員 400人(先着順)

※親子で入場できます。

参加費 無料

※希望者は直接、会場へ。



▲鈴木 翼さん

☎子育て支援課 ☎0848・67・6042

落語で消費生活の心得を楽しく学べる 消費生活講演会の参加者

消費生活を営む上で必要な消費者情報を、分かりやすくお知らせする講演会を開催します。

と き 6日(月)13時30分～15時

ところ リージョンプラザ 文化ホール

演 題 爆笑！落語で学ぶ消費生活

講 師 落語家 桂 春蝶さん

定 員 400人(先着順)

参加費 無料

※希望者は直接、会場へ。



▲桂 春蝶さん

☎商工振興課 ☎0848・67・6072

青少年健全育成大会

「育てよう いきいき 三原っこ」・「社会を明るくする運動」・「減らそう犯罪」

4日(土)14時～ **入場料無料**

式典・記念講演会

と き 14時～15時45分

ところ リージョンプラザ

文化ホール

演 題 いじめの存在

講 師 保護司・作家 大沼 えり子さん



▲大沼 えり子さん

街頭パレード

と き 16時～17時

内 容 公立中学校生徒会連合会、宮浦中学校吹奏楽部など、青少年団体によるパレード

ところ リージョンプラザ～浮城広場(JR三原駅前)



▲街頭パレード

☎生涯学習課

☎0848・64・2137

文化財を生かしたまちづくり講演会の参加者

と き 12日(日)13時～15時

ところ 本郷生涯学習センター

演 題 日南市の文化財を生かしたまちづくりについて

講 師 日南市教育委員会 岡本武憲さん

定 員 40人(申し込み先着順)

参加費 300円

申し込み 10日(金)までに、郵送かファクスで①郵便番号・住所②名前③参加する行事名を文化課(〒723-0014城町一丁目2番1号☎0848・64・9234 FAX0848・67・5912)へ



▲岡本武憲さん

第40回 三原やっさ祭り 8月7日(金)・8日(土)・9日(日)

やっさ教室の参加者 参加費無料

踊り

とき 2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)①初心者・子ども向け:18時~19時②中級者以上向け:19時~20時

ところ 中央公民館

※希望者は直接、会場へ。

内容 踊りの基本と応用、はやし言葉の指導など

講師 三原やっさ踊り振興協議会

用意する物 動きやすい服と靴



じかた 地方教室

とき 2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)18時30分~20時30分

ところ 中央公民館

※希望者は直接、会場へ。

内容 唄・三味線・太鼓・かね・笛の指導

講師 三原やっさ踊り振興協議会



踊り唄・地方発表会の発表者

とき 8月2日(日)13時~

ところ 市民ギャラリー(ペアシティ三原西館2階)

対象 小・中学生

申し込み 7月24日(金)までに、持参かファクスで申込用紙(観光課に用意)を観光課へ

☎観光課(市役所本庁5階) ☎0848・67・6014



竹内裕香さん(宮浦中1年)が考案したキャンペーンテーマとロゴマーク

ゴミゼロボランティア

とき 8月7日(金)~9日(日)11時~23時

※2時間以上参加できる人に限ります。

ところ JR三原駅前周辺

内容 分別の案内、リユースカップの回収など

申し込み先 三原やっさ祭り実行委員会(商工会議所内)☎0848・62・6155)

※詳細はゴミへらし隊エコレンジャーのホームページ(<http://ecoranger.jimdo.com/>)で確認してください。ホームページからの申し込みも可能です。

第4回私たちのやっさ踊り展

入場料無料

とき 7月24日(金)~8月9日(日)10時~18時

※8月7日~9日は17時まで。

ところ 市民ギャラリー

(ペアシティ三原西館2階)

内容 古写真やグッズなどやっさ踊りの歴史に関する資料の展示



▲昭和40年のやっさ踊りのようす

☎文化課 ☎0848・64・9234

生涯学習フェスティバルへの参加団体

■出展希望者

①展示発表(活動紹介や作品の展示)

②バザー出店(作品や飲食物の販売)

とき 10月24日(土)9時30分~16時、10月25日(日)9時30分~15時

ところ ①中央公民館②リージョンプラザ 屋外広場

定員 ①2団体②10店舗

※申し込み多数の場合は別途、調整します。

■出演希望者(合唱・合奏・ダンスなど)

とき ①10月24日(土)13時~14時

②10月25日(日)13時~15時

※出演時間は、1団体10分間です。

ところ リージョンプラザ①屋外ステージ

②文化ホール

定員 ①4団体②8団体

※申し込み多数の場合は抽選します。

対象 10人以上で構成する市内の学習団体など

申し込み 7月13日(月)

(必着)までに、申込書(中央公民館、各文化センターに用意)を生涯学習フェスティバル実行委員会事務局へ



☎生涯学習フェスティバル実行委員会事務局(生涯学習課内)

☎0848・64・2137 FAX0848・64・0137

夏季陸上教室の受講生

受講料無料

とき 7月30日(木)～8月2日(日) 9時～11時30分
 ところ やまみ三原運動公園
 やまみ三原市陸上競技場
 内容 陸上競技の基礎指導
 講師 市陸上競技協会会員
 対象 小・中学生



※今年度のスポーツ教室を受講していない人は、保険料800円が必要です。

申し込み 7月17日(金)までに、申込書(提出先に用意)をスポーツ振興課または各支所地域振興課へ

☎スポーツ振興課(城町庁舎2階)
 ☎0848・64・7219

出前講座の受講団体

講師派遣料無料

市民の皆さんが知りたい、聞いてみたい市の取り組み、事業などを、担当部署の職員などが講師となってお伝えする「生涯学習まちづくり出前講座」の受講団体を募集します。

対象団体 市内在住・在勤・在学の10人以上で構成する団体・グループなど

※会場の確保や講座の周知などは、受講団体で行なってください。

講座内容 糖尿病予防講座や防火座談会、正しいごみの出し方など、13分野77講座

※必要な材料などは受講団体で用意してください。

開催時間 10時～21時までの2時間以内

会場 地域の集会所や公民館・コミュニティセンターの会議室など

※市内に限ります。

申し込み 開催希望日の2週間前までに、申請書(生涯学習課、各コミュニティセンターなどに用意)を各担当部署へ



もっと知りたい天文学講座 & 小学生科学研究相談

とき 11日(土)13時30分～15時(講座)、15時～16時(相談)

ところ 城町庁舎2階 大会議室
 演題 身近な放射線と太陽系の年齢
 講師 大阪大学大学院教授

寺田 健太郎さん(講座)、小学校教育研究会理科部会教員(相談)

対象 小学生

定員 40人(申し込み先着順)

※保護者も参加できます。

申し込み先 生涯学習課(☎0848・64・2137)



『70年目の夏』 未来へのメッセージ・イベント

戦後70年の節目の年に、世代を越えて平和の尊さについて考えます。

とき 8月1日(土)15時～18時30分

ところ 中央公民館

内容

15時～15時50分 人形劇

16時～16時50分 絵本の読み語り
りとミュージック

17時～ キャンドル点灯

17時30分～18時30分 夕涼みジャズライブ

※ロビーに手形メッセージを展示します。



☆関連行事

親子で紙粘土キャンドルホルダーづくり

とき 7月24日(金)・29日(水) 9時30分～11時30分(全2回)

ところ 中央公民館 美術工芸室

対象 小学生と保護者

定員 20組(申し込み先着順)

参加費 1,000円

申し込み 7月22日(水)までに生涯学習課へ

※7月中に糸崎・沼田東・須波・幸崎コミセンでキャンドルホルダー作り、中之町コミセンでキャンドル作り子ども講座があります。申し込みは各コミセンへ。



☎生涯学習課(中央公民館内) ☎0848・64・2137

2015 沼田本郷夏まつり

25日(土) 16時～21時



▲夜空に打ち上がる花火とメイン会場

ところ 本郷支所周辺

内容 天保の大飢饉で亡くなった人を弔うために始まった「二十三夜祭」から続く祭り。今年は合併10周年を記念し、徳島阿波踊りや市内の各やっさ踊り団体なども参加し、祭りを盛り上げます。

●**ステージイベント**

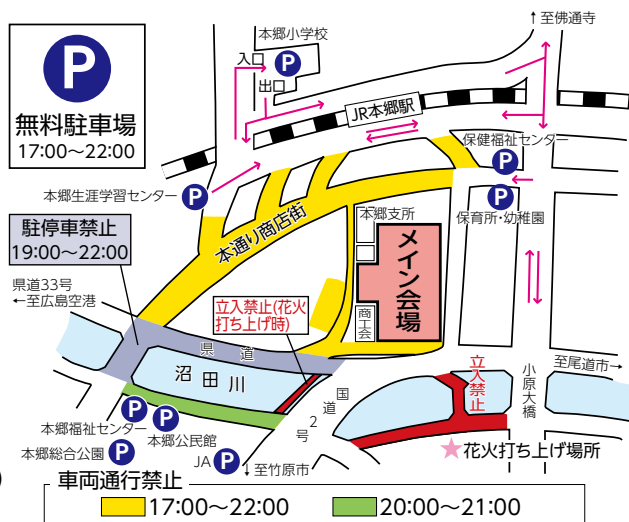
バンド演奏やダンス、総合技術高校吹奏楽部の演奏、屋台やバザーの出店など

●**商店街でのイベント**

みこし太鼓、子どもみこし、臨空港都市ほんごう大音頭など

●**花火とジャズ演奏**

地元グループによるジャズの生演奏に合わせ、2015発の花火を打ち上げ



沼田本郷夏まつり実行委員会

(本郷町観光協会内 ☎0848・86・5717 ※平日午前のみ。)

親子水辺教室・本郷沼田川あゆまつり

8月2日(日) 9時30分～15時

ところ 沼田川河川敷(本郷町船木)

●**親子水辺教室(9時30分～11時30分)**

内容 生き物の採取と観察、水質調べ

対象 小・中学生

※小学1・2年生は保護者が同伴してください。

定員 30組(申し込み先着順)

申し込み 17日(金) (消印有効)までに、①郵便番号・住所②名前③学年④電話番号を郵送、ファクス、またはEメールで生活環境課(〒723-8601 港町三丁目5番1号 ☎0848・67・6164 seikatsukankyo@city.mihara.hiroshima.jp)へ

●**本郷沼田川あゆまつり(10時～15時)**

内容 あゆのつかみ捕り(有料)など

農林水産課(☎0848・67・6077)



土曜夜市

18日(土) 17時～21時

ところ 本郷支所周辺

内容 飲食物の販売や射的ゲーム、金魚すくいなど

本郷振興協同組合(三原臨空商工会内 ☎0848・86・2238)



三原消防まつり

18日(土) 15時～17時

ところ 消防署、リージョンプラザ

内容

- ▶ **体験コーナー**: ポンプ車放水、ロープ渡りなど
- ▶ **学習コーナー**: 救急救命(AED)講習、消火器の取り扱いなど
- ▶ **ふれあいコーナー**: 防火サイコロ、記念写真撮影など



消防本部予防課(☎0848・64・5927)

リージョンプラザ

映画のつどい

11日(土)①10時30分～②14時～③18時30分～

風に立つライオン 特別劇場



入場料 1,800円(1,500円)、大学生1,500円(1,300円)、3歳～高校生1,000円(800円)、60歳以上1,100円、どちらかが50歳以上の夫婦 2人で2,200円

※()内は割引券持参の場合。
※障害者手帳を提示した人は1,000円。

割引券設置場所 リージョンプラザ、ポポロ、うきしろロビー、中央図書館、中央公民館、各文化センター、フジグラン三原 ほか

27日(月)①10時30分～②14時～③18時30分～

ラジオの恋 特別劇場



※②上映後と③上映前に監督の時川英之さん、中国放送アナウンサー 横山雄二さんによる舞台挨拶を予定しています。

入場料 1,300円、3歳～高校生800円、60歳以上1,100円、どちらかが50歳以上の夫婦 2人で2,200円

※障害者手帳を提示した人は1,000円。

☎リージョンプラザ(☎0848・64・7555)

第9回リージョン下町計画 たなばた祭り

4日(土)11時～14時

ところ 屋外広場

内容 屋台での飲食物の販売、射的やヨーヨー釣りなどのゲーム、踊り・ダンスパフォーマンス、願い事を付けた風船飛ばし(14時から)など

●たなばた作品展

とき 3日(金)～5日(日)10時～18時

内容 市内の子どもが作った七夕飾りの展示

写真教室

一眼レフ屋外撮影～三原の夏祭り・踊りを撮る～

12日(日)7時45分～16時

ところ 集合:屋外広場

※貸し切りバスで久井稻生神社に移動します。

内容 三原出身の写真家 川西正幸さんによる撮影実習

定員 30人(申し込み先着順)

参加費 5,000円、高校生以下3,000円

※中学生以上から参加できます。

用意する物 デジタル一眼レフカメラ

申し込み先 リージョンプラザ(☎0848・64・7555)

拳法教室

毎週木曜日①19時～1時間程度②19時～2時間程度

ところ 軽運動室

内容 体づくり、拳法の技などの鍛錬・習得

講師 日本太道連盟奥旨塾 柳 慶治さん

対象 4歳以上

参加費 ①3,000円/月②5,000円/月

用意する物 動きやすい服、飲み物

すなみ海浜公園

無料駐車場 230台

幼児プール

7月11日(土)～8月31日(月)9時～17時

対象 小学生以下の子と保護者

入場料無料

※おむつが必要な子の入場はご遠慮ください。幼児は必ず保護者が同伴してください。

施設 幼児プール(水深50・70cm、水遊び場、噴水)、更衣室、シャワー



▲幼児プール

海水浴

7月11日(土)～8月31日(月)9時～17時

小さな子どもも安全に海と触れ合える海水浴場です。

施設 更衣室、シャワー など

しおさい潮祭

7月19日(日)13時～

●水難救助訓練(13時～)

●救急救命講習(13時30分～)

参加機関 三原消防署

●スイカ割り大会(13時30分～)

対象 小学生以下

●ビーチフラッグ対決など各種催し



▲スイカ割り大会

☎すなみ海浜公園管理棟(期間中のみ☎0848・67・0277)、三原観光協会(☎0848・67・5877)

宇根山天文台 七夕観望会&ハーモニカ演奏会

4日(土)18時~22時※演奏会は19時から。

内容 織姫(ベガ)と彦星(アルタイル)や天の川、夏の星座などの観望。地元の皆さんによるハーモニカ演奏会



入館料 310円、中高生210円、小学生100円、小学生未満無料
☎生涯学習課(☎0848・64・2137)

三原駅前市民広場のイベント

4日(土)・5日(日)9時~
ことう 骨董市&フリーマーケット

18日(土)8時~11時 軽トラ朝市

内容 市内業者が生産・加工した農水産物の販売

☎商工会議所(☎0848・62・6155)

11日(土)11時~22時、
12日(日)11時~19時
第4回三原七夕ゆかた祭



内容 ゆかたコンテスト、グルメブースなど

☎三原七夕ゆかた祭実行委員会事務局(☎0848・86・6758)

県内の観光情報

呉線80周年&山陽新幹線40周年記念 マリンくんポイントラリー

来年3月31日まで

ところ 三原・竹原・安芸津・呉
内容 今年で開業80周年を迎えるJR呉線。沿線の三原・竹原・安芸津・呉のグルメや観光施設を利用してポイントを集めると、限定グッズなどをプレゼント。パンフレットを手に入れて、巡ってみよう!

パンフレット配布場所 JR三原駅、うきしろロビー ほか

☎観光課(☎0848・67・6015)



芸術文化センター ポポロ

アコースティック ナイト in 三原

8月30日(日)17時~

入場券販売中

内容 「22歳の別れ」「木綿のハンカチーフ」「学生街の喫茶店」など、時を経てなお心に残る名曲の数々

出演 なごみーず(伊勢正三、太田裕美、大野真澄)

入場料 6,500円(6,000円)

※()内は前売り料金。

※未就学児の入場はご遠慮ください。

販売場所 ポポロ、ポポロオンライン、うきしろロビー、フジグラン三原



▲なごみーず

ポポロの夏休み ゾリステン・ドライエック ファミリーコンサート

入場券販売中

8月2日(日)15時~

内容 リズムに乗って歌ったり、踊ったり。音楽で物語を紡ぐ「音楽シアター」やリズム遊びのコーナー

予定曲 ウィリアムテル序曲、レットイットゴー、ルパン3世のテーマ

入場料 1,000円、4歳~小学生500円

※0~3歳は無料で入場できます。

販売場所 ポポロ、ポポロオンライン、フジグラン三原



▲ゾリステン・ドライエック

☎芸術文化センター ポポロ(☎0848・81・0886)

ジャンショウイエン にこ 姜 曉 艶 二胡コンサート

~命の尊さ・平和への願い
慈しみの心から世界へ響け!~

9月13日(日)14時30分~

ところ 本郷生涯学習センター

内容 世界を舞台に活躍する二胡奏者 姜曉艶によるコンサート。平和への願いを二胡の音色に乗せて届けます

入場料 1,500円(1,000円)、高校生以下500円

※()内は前売り料金。

販売場所 三原市文化協会(城町庁舎2階文化課内)、リージョンプラザ、ポポロ ほか

☎文化課(☎0848・64・9234)



▲姜曉艶さん

生活情報 掲示板

国民年金保険料の 免除・納付猶予制度

経済的な理由などで納付が困難な場合は一定の基準に基づいて保険料が免除・猶予されます。

免除の区分は、全額、4分の3、半額、4分の1です。

※基準を満たさなくても、失業や天災などの理由で免除される場合があります。

用意する物 年金手帳、印鑑、失業の場合は離職票または雇用保険受給資格者証

問い合わせ先 市民課(☎0848・67・6051)、三原年金事務所(☎0848・63・4111)

住宅用火災警報器の 設置を手伝います

対象 住宅用火災警報器の取り付けが困難な人

申し込み先 消防本部予防課
(☎0848・64・5927)

特定計量器(はかり)の定期検査

業務上の取引や証明などに、はかりを使用する人は必ず検査を受けてください。

とき 16日(木)①9時～12時②13時～14時30分

ところ ①J A久井出張所②J A久井営業センター

問い合わせ先 商工振興課(☎0848・67・6072)、広島県計量協会(☎0822・2557386)

都市計画の変更案が 縦覧できます

とき 7日(火)～21日(火)
ところ 都市開発課(円一町庁舎3階)

内容 備後圏都市計画汚物処理場(汚泥再生処理センター)

○意見書の提出ができます

提出方法 21日(火)までに都市開発課(☎0848・67・6113)へ

敬老優待乗車証制度

敬老優待乗車証を提示すれば、1回の乗車につき100円で、市内を運行する路線バスを

利用できます。

対象 市内に住民登録している70歳以上の人

申し込み 運転免許証や保険証などの本人確認書類、印鑑を

高齢者福祉課(☎0848・67・6055)または各支所へ

介護保険の軽減制度 が利用できます

対象 所得や扶養状況、預貯金など一定の要件を満たす人

①短期入所や施設サービス利用の食費・滞在費・居住費

②社会福祉法人が行う特別養護老人ホームの入所、訪問・通所介護などを利用する場合のサービス費・食費・居住費

※すでに軽減制度を利用している人は、更新申請が必要です。

申し込み 31日(金)までに高齢者福祉課(☎0848・67・6240)へ

三原の魅力を発信中

テレビ番組

「三原さんぽde幸福女子」

放送日時 毎週木曜日23時10分～23時15分

放送局 広島ホームテレビ

問い合わせ先 観光課(☎0848・67・6015)

耕作・耕作者証明について

農業委員会の耕作証明書、耕作者証明書を各支所でも発行できるようにになりました。

問い合わせ先 農業委員会事務局(☎0848・67・6144)

土砂法基礎調査を実施

内容 土砂災害防止法に基づく

区域指定のための調査

期間 7月～来年3月末

対象地域 木原・西小学校区

問い合わせ先 土木管理課(☎0848・67・6092)、県

東部建設事務所三原支所(☎0848・64・4279)

9月から国勢調査を 実施します

日本に住んでいる全ての人と世帯が対象です。最新の人口などを明らかにする重要な調査ですので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 経営企画課(☎0848・67・6270)

大規模集客施設制限 地区の説明会

とき・ところ 9日(木)18時30分～20時30分・11日(土)13時30分～15時30分 中央公民館

瀬戸内海を好きになる！

今日は素敵な海日和

とき 12日(日)
 ところ 集合:みはらまちづくり 兎っ
 兎(港湾ビル1階)
 ○サンセットジャズクルージング(18
 時30分~20時30分)
 定員 50人
 参加費 3,500円(弁当・
 飲み物付き)
 ※浴衣で乗船の人は500円引き。
 ○モーターボートクルージング(9時
 30分~、11時~、13時30分~、
 15時~)
 定員 各7人
 参加費 2,000円(お菓子・飲み物付き)
 ○ヨットを描こう(10時~15時)
 参加費 無料
 用意する物 画材用具(画用紙は会場
 に用意)
 申し込み先 みはらまちづくり 兎っ
 兎 ☎0848・63・5575



催し

だるま制作体験

とき ①20日を除く月・木曜日
 13時~16時②土曜日10時~12時
 ところ 三原だるま工房(港町
 一丁目)
 内容 土台作り、面相描き
 参加費 各500円
 申し込み先 三原観光協会 ☎
 0848・67・5877

地元ガイドとまち歩き

とき 毎週土曜日10時30分~12時
 ところ 集合:うきしろロビー
 (JR三原駅構内)
 内容 三原城天舞台、一番櫓な
 どの希望する場所を案内
 参加費 無料
 問い合わせ先 三原観光協会
 ☎0848・67・5877

夕涼みコンサート

とき 8月1日(土)19時~20時
 ところ 人権文化センター(長
 谷一丁目)
 内容 三原高校器楽部OB会に
 よる演奏
 ※希望者は直接会場へ。
 問い合わせ先 人権文化センター
 ☎0848・66・1111

リフレッシュ瀬戸内
 クリーンアップ作戦

とき 12日(日)10時~11時10分
 ※雨天の場合、26日(日)へ延期。
 ところ 佐木島(長浜海岸)
 ※往復船賃がかかります。
 内容 海岸の清掃、稚魚の放流
 定員 50人(申し込み先着順)
 申し込み 8日(水)までに港湾
 課 ☎0848・67・6108へ

消防設備士試験

とき 8月30日(日)
 ところ 広島市・福山市
 申込期間 書面申請 7月7日
 (火)~16日(木)、電子申請 7
 月4日(土)~13日(月)
 ●試験の準備講習会
 とき ①7月15日(水)~17日(金)
 ②7月22日(水)~24日(金)
 ところ ①福山市②広島市
 申込期限 7月10日(金)まで
 ※試験願書・講習会受講案内は、
 消防本部予防課、北部分署、西
 部分署、大和出張所で配布。
 問い合わせ先 消防本部予防課
 ☎0848・64・5927

野菜作り講習会

とき・ところ 28日(火) 久井
 就業構造改善センター(久井

支所東側)、29日(水) 本郷
 生涯学習センター
 ※いずれも13時30
 分~15時30分。
 内容 秋冬野菜の栽培と管理
 参加費 無料
 ※希望者は直接会場へ。
 問い合わせ先 農林水産課 ☎
 0848・67・6077



よってみんざい市民ギャラリー
 (パシティ三原西館2階)

○和紙人形・備前焼人形展
 とき 3日(金)~5日(日) 10
 時~18時
 ※5日は16時まで。
 ○満蒙開拓団移民と中国残留孤児
 パネル展
 とき 3日(金)~5日(日) 10時
 ~17時

○満州移民の歴史ミニ講座
 とき 4日(土)14時~14時30分
 講師 広島大学准教授 河本尚
 枝さん

○林美樹雄回顧展覧会
 とき 7日(火)~12日(日) 10時
 ~16時

○直美の部屋コンサート
 伊藤憲孝ピアノリサイタル
 とき 10日(金)14時~
 問い合わせ先 文化課 ☎08
 48・64・9234

平和ポスター展

とき・ところ 17日(金)～24日(金)

8時30分～17時15分 久井支所、7月28日(火)～8月9日(日) 9時～21時 中央公民館

内容 広島・長崎の原爆写真と被爆者が描いた原爆の絵

入場料 無料

問い合わせ先 人権推進課(☎0848・67・6044)

やすらぎ支援員の養成講座

とき 23日(木)・30日(木) 14時～16時30分

ところ 本郷生涯学習センター
対象 認知症の人の支援に関心がある人

申し込み先 社会福祉協議会(☎0848・63・0570)

経営支援出張相談会

とき 29日(水) 10時～17時
ところ 商工会議所

内容 売上拡大・経営改善など
経営上の悩み相談

講師 公認会計士、経営戦略コンサルタント
サルタント、中小企業診断士

対象 中小企業・小規模事業者
または創業希望者

申し込み 24日(金)までに電話かファクスで公益財団法人ひ

ろしま産業振興機構広島県よろず支援拠点(☎0822・2407706 0822・2493232)へ

サマー☆カップリングパーティー～真夏の恋花火～

とき 8月9日

(日) 14時30分～17時30分

ところ 三原国際ホテル

内容 交流会、ゲーム、食事など

対象 市内在住・在勤の25～45歳で独身の人

※女性は市外でも参加可能。
定員 男女各25人

参加費 3,500円
申し込み 20日(月・祝)までに

ホームページ(<http://cheers-com/150809-mihara>)から

問い合わせ先 みはらde婚活プロジェクト実行委員会(チャーズ内) ☎086・484・0020

募集

市民協働推進委員会の委員

任期 1年

応募資格 市内在住の20歳以上の人



給食・朝食のレシピを募集

若い世代に、正しい食習慣や栄養バランスのとれた食生活を心掛けてもらうことを目的に、オリジナルレシピを募集します。



内容 ①バランス給食メニューコンテスト(ごはん・パン・めん部門) ②朝食レシピコンテスト

対象 ①小学生の部＝市内の小学5・6年生、中学生の部＝市内の中学生 ②高校生の部＝市内に居住または通学している高校生

申し込み 9月4日(金)までに応募用紙(提出先に用意)を①各学校か学校教育課(☎0848・67・6155) ②保健福祉課(☎0848・67・6053)へ

定員 1人

申し込み 14日(火)までに、応募用紙(提出先、各支所に用意)を地域調整課(☎0848・67・6184)へ

障害支援区分認定調査嘱託員

任用期間 8月～来年3月

報酬(日額) 8,450円

勤務日・時間 週5日、1日5時間50分

応募資格 平成27年8月1日現在65歳未満で、介護支援専門員などの資格があり、普通運転免許を持っている人

定員 2人

応募方法 15日(水)までに、履歴書と資格を証明するもの

写しを社会福祉課(☎0848・67・6060)へ

市民音楽祭の出演団体

とき 12月12日(土)・13日(日)

10時～16時

ところ 芸術文化センターポポロ

応募資格 市内で合唱・合奏などの音楽活動する4人以上の団体



出演時間 10分以内

申し込み 15日(水)までに、申込書(文化課、各支所に用意)を文化課(☎0848・64・9234)へ

生涯学習講座

各講座は、申し込み先着順です。申し込み受け付けは、1日(水)10時からです。

講座名	とき	ところ	対象	定員	参加費	申込期限	申し込み先
シルエットアート体験講座	7日(火) 13時30分～15時30分	くい文化センター	大人	20人	1,700円	6日(月)まで	くい文化センター (☎0847・32・7138)
レバーを上手に使って貧血予防	10日(金) 10時～13時	中央公民館	大人	24人	800円	8日(水)まで	中央公民館 (☎0848・64・2137)
人形劇でお話を楽しんでみませんか パートⅢ	17日(金) 10時～11時	中央公民館	①1歳～小学生と保護者②大人	①30組 ②12人	100円	15日(水)まで	中央公民館 (☎0848・64・2137)
楽しいフラダンス(全2回)	18日(土)、8月1日(土) 10時～12時	中之町コミュニティセンター	大人	20人	100円	16日(木)まで	中之町コミュニティセンター (☎0848・64・4099)
夢が広がる!こども陶芸教室	20日(月) 9時～12時	沼田東コミュニティセンター	小学生	28人	500円	10日(金)まで	沼田東コミュニティセンター (☎0848・66・3179)
布ぞうりでさわやかサマー	21日(火) 9時30分～13時	須波コミュニティセンター	大人	12人	500円	14日(火)まで	須波コミュニティセンター (☎0848・67・0512)
元気を送る絵手紙教室!	21日(火) 13時30分～15時30分	久井南コミュニティセンター	大人	15人	100円	15日(水)まで	久井南コミュニティセンター (☎0847・32・6316)
陶芸 世界にひとつ!私のカップ(全2回)	21日(火)、8月24日(月) 9時30分～12時	本郷生涯学習センター	小学生(3年生以下は保護者同伴)	20人	1,000円	15日(水)まで	本郷生涯学習センター (☎0848・85・0701)
子どもクラフト教室(猫のミニかご作り)	23日(木) 13時～16時	宮浦コミュニティセンター	小学生(保護者同伴)	12人	300円	17日(金)まで	宮浦コミュニティセンター (☎0848・62・7944)
メタリック素材で作る虫の王様	23日(木) 13時30分～15時30分	糸崎コミュニティセンター	小学生(3年生以下は保護者同伴)	12人	800円	15日(水)まで	糸崎コミュニティセンター (☎0848・62・6799)
バルーンアート体験講座	8月4日(火) 13時30分～15時	くい文化センター	中学生以下	15人	600円	31日(金)まで	くい文化センター (☎0847・32・7138)
私の手作り!竹とんぼと輪ゴム銃	8月5日(水) 9時30分～12時	本郷生涯学習センター	小学生(3年生以下は保護者同伴)	20人	300円	8月3日(月)まで	本郷生涯学習センター (☎0848・85・0701)

図書館アラカルト

休館日 中央図書館=20日(月・祝)
本郷・久井・大和図書館=火曜日、20日(月・祝)

●夏休みを楽しむ本展

とき 7月18日(土)～8月21日(金)
内容 自由研究などの本の展示・貸し出し
ところ 中央・本郷・久井・大和図書館

中央図書館(☎0848・62・3225)

- ほけっといっぱいのおはなし会
とき 2日(木) 11時～11時30分
- ねむの木 おはなしのひろば
とき 4日(土)・18日(土) 10時30分～11時30分
- 虹の会 絵本のよみかたり
とき 11日(土)・25日(土) 14時～14時30分
- 虹の会 0歳からのよみかたり
とき 17日(金) 10時30分～11時、11時15分～11時45分
- 虹の会 夕暮れどきのよみかたり
とき 25日(土) 17時～17時30分
- 読書会
とき 27日(月) 13時30分～15時
内容 『般若心経の読み方』飯塚関外/著

本郷図書館(☎0848・85・0703)

- こんぺいとう おはなし会
とき 18日(土) 14時～14時30分

ほんごう子ども図書館(☎0848・86・6066)

- おはなし会
とき 7日(火) 10時30分～11時、11日(土)・25日(土) 14時～15時

久井図書館(☎0847・32・7138)

- おはなし会
とき 25日(土) 13時30分～14時

大和図書館(☎0847・33・1115)

- 絵本とおはなしの時間
とき 土曜日 10時30分～11時

おすすめ本
児童書

『ルラルさんのぼうえんきょう』
いとう ひろし/作



ある夜、ルラルさんが望遠鏡で星を眺めていると、恐ろしい顔が見えます。仲間の動物たちは、「宇宙人だ」と言いますが、その正体は思いも寄らぬものでした。
優しさのあふれる絵本です。



機能訓練室利用のための講習会

とき ①16日(木)13時30分～15時30分 ②17日(金)14時～16時30分

ところ ①サン・シープラザ3階 ②本郷福祉センター

内容 運動機器を安全・効果的に利用するための講習

対象 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人

定員 各15人(申し込み先着順)

申し込み先 高齢者福祉課 ☎0848・67・6055

介護予防研修会

～基本コース～

とき 運動編Ⅱ①15日(水)②22日(水)、口腔・食事編Ⅱ①29日(水)②8月5日(水)

※いずれも10時～11時30分。

ところ ①大和保健福祉セン

ター②久井保健福祉センター

対象 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人

定員 各30人(申し込み先着順)

申し込み先 高齢者福祉課 ☎0848・67・6055

もの忘れ相談

とき 9日(木)13時30分～15時30分

ところ 市役所本庁4階

内容 介護相談員による認知症の介護・生活支援の相談

定員 2人(申し込み先着順)

申し込み先 高齢者福祉課 ☎0848・67・6055

家族介護者の交流会

とき 29日(水)10時30分～15時

ところ みはらし温泉(須波ハイツ1丁目)

内容 食事、入浴、介護相談など

対象 要介護1以上の人を在宅で介護している家族(1家族2人まで)



定員 90人(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 17日(金)までに社会福祉協議会 ☎0848・63・0570へ

男性の料理教室

とき 31日(金)10時～13時

ところ サン・シープラザ3階

対象 65歳以上で一人暮らしの男性、男性介護者

参加費 250円

申し込み 27日(月)までに社会福祉協議会 ☎0848・63・0570へ



家族のついで&勉強会

とき 2日(木)13時30分～15時30分

ところ サン・シープラザ4階

演題 日常の診察で思うこと

講師 押尾クリニック院長 押尾雅友さん

対象 心の病を抱える人の家族

申し込み先 精神障害者家族会

三保会 ☎0848・67・7101

いろいろのなんでも相談

とき 15日(水)13時～15時

ところ サン・シープラザ4階



運動普及リーダーと一週間チャレンジ ラジオ体操&ウォーキング

肩こり、腰痛改善、脂肪燃焼に効果的といわれるラジオ体操で、1日を元気にスタートしませんか。



とき 13日(月)～19日(日) 7時～7時30分

※雨天の場合中止。

ところ 芸術文化センター ポポロ 芝生広場、宮浦公園

内容 ラジオ体操、ストレッチ、ウォーキング(1km)

※皆勤の人には、賞状を贈呈します。

※希望者は直接会場へ。

問い合わせ先 保健福祉課 ☎0848・67・6053

内容 精神科医師による相談

定員 2人(申し込み先着順)

申し込み 13日(月)までに保健福祉課 ☎0848・67・6061へ

献血のお知らせ

とき 16日(木)13時～16時

ところ 三原赤十字病院

問い合わせ先 保健福祉課 ☎0848・67・6234

乳がん講演会

とき 18日(土)13時30分～15時30分

ところ 市民福祉会館

内容 講演、医師を交えての座談会

演題 治療中の不安について

講師 広島大学病院医師 重松英朗さん

対象 乳がん患者と家族

参加費 300円

問い合わせ先 乳がん患者団体「オリーブ」河内さん ☎09・07507・7568

認知症予防講演会

とき 23日(木)14時～16時

ところ 中央公民館

演題 認知症のいろは

講師 三原病院院長 小山田孝裕さん

定員 150人(申し込み先着順)

申し込み先 高齢者福祉課 ☎0848・67・6055

パーキンソン病教室

とき 9日(木)13時30分～15時
 ところ 尾道市立市民病院(尾道市新高山)

内容 運動療法の実践、座談会
 対象 パーキンソン病患者と家族
 問い合わせ先 県東部保健所(☎0848・25・4640)

精神保健福祉相談

とき 22日(水)13時30分～16時
 ところ 県東部建設事務所三原支所(〒一町二丁目)

内容 精神科医師による相談
 申し込み 21日(火)までに県東部保健所(☎0848・25・4640)へ



子育て応援相談

とき 毎週火・木曜日10時～12時、13時～15時
 ところ サン・シープラザ3階

内容 乳幼児の発達や子育ての相談、専門機関の紹介など
 対象 乳幼児と保護者
 問い合わせ先 保健福祉課(☎0848・67・6359)

ベビーサロン

とき 16日(木)10時30分～11時30分
 ところ サン・シープラザ4階



内容 母子保健推進委員によるふれあい遊びなど
 対象 0歳児と保護者
 問い合わせ先 保健福祉課(☎0848・67・6061)

子育て支援センターでの子育て相談

とき・ところ ①9日(木)本郷ひまわり保育所(下北方一丁目)②8月6日(木)・さんさんまりん保育園(港町三丁目)
 ※いずれも10時～10時30分。
 内容 身体測定、育児・栄養・歯科相談、遊びの広場
 対象 乳幼児と保護者
 用意する物 母子健康手帳
 問い合わせ先 保健福祉課(☎0848・67・6061)

児童クラブ指導員募集

任用期間 8月～来年3月
 報酬(月額) 5,410円
 勤務日・時間 週6日、1日4時間50分
 応募資格 平成27年8月1日現在65歳未満で、①保育士などの資格、各種教諭免許を持っている人②大学などで、教育学などを専修する学科・課程を卒業した人③高卒で、類似業務の経験が2年以上ある人
 定員 1人
 応募方法 15日(水)までに、履歴書と資格を証明するものの写しを子育て支援課(☎0848・67・6045)へ

祝日の小児科救急当番医院

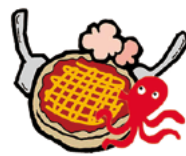
とき 20日(月)8時30分～17時30分
 ところ 三原市医師会休日夜間急患診療所(宮浦一丁目)(☎0848・67・7040)



親子料理教室

とき 30日(木)10時30分～13時
 ところ サン・シープラザ3階
 内容 たこ入りお好み焼き作り

対象 小学生と保護者
 定員 12組
 参加費 無料
 申し込み 23日(木)までに保健福祉課(☎0848・67・6037)へ



ひとり親家庭等医療費受給者証の申請を

対象 ひとり親家庭などで平成9年4月2日以降に生まれた子を養育し、同居の世帯員などの平成26年中の所得税が非課税の人
 ※今まで非該当の人も該当になる場合があります。

申請方法 健康保険証を子育て支援課(☎0848・67・6045)へ
 チャイルドシートの購入費を助成します
 対象 6歳未満の子どもを養育し、チャイルドシートの購入日から申請日まで市内に居住している人
 助成額 上限5,000円
 申請期限 購入日から1年以内
 申請方法 領収書、印鑑、預金通帳を子育て支援課(☎0848・67・6045)へ
 ※領収書は再発行できない販売店もありますので大切に保管してください。

こんにちは 保健師です



ほめ上手になろう

子育て中はイライラすることも多く、子どもとどう接したら良いか迷うことがよくあります。そんな時は、親子がお互いに良い精神状態になれるよう、まずは「良いところ探し」をして、子どもをほめてみましょう。
 ほめるコツは何かをした結果ではなく、やっていることや、やろうと頑張っている行動をほめることです。ただ声をかけるだけでなく、子どもの目を見てほめることも大切です。
 また、「あなたは～」と言うより、「私はこう思う」のような表現の方が、子どもに気持ちが伝わりやすいといわれています。
 相手をほめることは、親子関係だけでなく、友達同士や職場での人間関係を良くするのにも有効です。相手を認めることができれば、お互いの関係に余裕が生まれます。まずはほめることから始めてみませんか。

三原市保健師 中元恭子

～知っ得情報～



消費生活の心得 14

アダルトサイトの運営業者の指示に従って
プリペイドカードを購入してしまった

《相談内容》

自宅インターネットを閲覧しているときに、間違つてアダルトサイトに登録してしまった。サイトの運営業者に電話をすると、契約が成立していると言われた。支払い手段として、大手通販サイトの電子ギフト券12万円分を購入するように言われたので、コンビニで買い、カードに記載された番号を伝えた。考えてみると、支払う必要はなかったのではないかと思うが、どうしたらよいか。

(40歳代・男性)

《アドバイス》

プリペイドカードには2種類あります。カード本体に価値を記録するものと、サーバ上に価値を記録するものです。この事例で使われたのは、後者になります。これらは、カードが手元になくても、カードに記載されている番号を入力するだけで、商品を購入できます。

この種類のカードは、一度その番号を使用すると価値がなくなるので、支払った代金を取り戻すことは大変困難です。もし、業者に番号を教えてしまったら、直ちに発行会社に連絡し、カードが使用されているかを確認しましょう。

こうしたカードは、コンビニなどで簡単に入手でき、使用した人の所在地や連絡先を特定

定しにくいという特徴があります。このため、金融機関の口座を持つていなかったり、審査が通らずクレジットカードになれなかったりした業者が、悪用するケースが多くなると考えられます。



消費生活の困り事はこちらへ
消費生活センター ☎0848・67・6410

相談員が、解決策を一緒に考えます。
とき 20日を除く月～金曜日 9時～12時、13時～16時
ところ 市役所本庁 5階

【巡回相談】

とき 10日(金)、17日(金)、24日(金) 14時～16時
ところ 本郷・久井・大和支所
申し込み 相談日の前日までに、消費生活センターまたは商工振興課(☎0848・67・6072)へ

人権標語

(小学1年生の作品)

したくない されたくないよ なかまはずし

児童館へおいでよ！

申し込み先 児童館(☎☎兼用0848・67・1123)

わいわいひろば

とき 3日(金)・7日(火) 10時30分～11時30分
内容 七夕飾り作り、ブラックシアター
対象 未就学児と保護者
定員 各20組 参加費 100円
用意する物 作品を持ち帰るための袋

陶芸教室

とき 19日(日) 10時30分～12時
内容 土製の鈴作り
対象 5歳以上の子ども(未就学児は保護者同伴)
定員 30人 参加費 400円
用意する物 新聞紙・タオル・汚れてもいい服

リトミックランド

とき 16日(木)、17日(金) ①10時30分～11時 ②11時15分～11時45分
対象 ①0歳児 ②16日=2歳児、17日=1歳児
定員 各15組
用意する物 着替え・タオル



茶の心～和親庵～

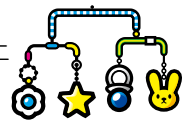
とき 18日(土) ①10時15分～②11時15分～
ところ サン・シープラザ4階
内容 お茶のお点前
対象 3歳以上の子ども(未就学児は保護者同伴)
定員 各10人 参加費 250円

実験教室

とき ①24日(金) ②31日(金) 10時30分～12時
内容 ①光と色の不思議 ②光と色の不思議、夏の星空
対象 ①小学4～6年生 ②小学1～3年生
定員 各30人 参加費 各150円

自由創作

とき 26日(日) 10時30分～12時
内容 モビールアート作り
対象 小学生以上
定員 20人
参加費 300円



※いずれも申し込み先着順です。申し込み受け付けは、1日(水)10時からです。
※開館時間は10時～18時です。月曜日は休館日です。

くらしの無料相談窓口

相談日などは、変更する場合があります。事前に確認してください。

相談の種類	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ先
弁護士法律相談	17日(金)※要予約。受け付けは6日(月)8時30分から。	13時～16時	中央公民館 生活環境課 (☎0848・67・6178)
	8日(水)・22日(水) ※いずれも要予約。利用には収入などの条件があります。	10時～16時	広島地方裁判所尾道支部内(尾道市新浜) 広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)
司法書士法律相談	20日を除く月～金曜日	12時～15時	電話相談 広島相談センター(☎082・511・7196)
法的トラブルの解決法・窓口の案内		9時～16時	電話相談 法テラス広島(☎050・3383・5485)
消費生活相談	20日を除く月～金曜日	9時～12時、13時～16時	市役所本庁5階 ※電話相談も可。 消費生活センター (☎0848・67・6410)
消費生活巡回相談	10日(金)・17日(金)・24日(金) ※いずれも要予約。	14時～16時	本郷・久井・大和支所
若年者向け就職相談	20日を除く月曜日※要予約。	12時～17時	サン・シープラザ3階 生涯学習課 (☎0848・64・2137)
学校生活・勉強などの悩み相談	20日を除く月～土曜日	9時～17時45分(土曜日は8時30分～17時15分)	リージョンプラザ ※電話相談も可。 三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)
学校生活の悩み・体罰などの相談	20日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173) ※時間外は、留守番電話で対応。
児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 子育て支援課(☎0848・67・6088)
家庭児童相談	20日を除く月～金曜日 ※22日(水)は要予約。	9時30分～16時	家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)
女性相談	20日を除く月～金曜日		サン・シープラザ3階 女性相談室 (☎0848・61・0122)
健康・食生活相談	23日(木)※要予約。		13時15分～16時 保健福祉課 (☎0848・67・6053)
アレルギー疾患相談	21日(火)	13時30分～15時30分	県東部保健所(尾道市古浜町) 県東部保健所 (☎0848・25・4641)
認知症相談	火・木曜日	13時～16時30分	電話相談 県地域包括ケア推進センター (☎082・553・5353)
成年後見専門相談	9日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ3階
障害者なんでも相談	15日(水)※要予約。	14時～16時	本郷福祉センター
	1日(水)※要予約。	10時～12時	久井保健福祉センター
	10日(金)※要予約。		大和保健福祉センター
心配ごと相談	31日を除く火・金曜日	13時～16時	サン・シープラザ3階 社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)
	29日を除く水曜日		本郷福祉センター (☎0848・86・3607)
	1日(水)・15日(水)	9時～12時	久井保健福祉センター (☎0847・32・7101)
	3日(金)・17日(金)		大和人権文化センター (☎0847・33・1308)
	10日(金)・24日(金)		大和保健福祉センター (☎0847・34・1214)
人権相談	火・水・金曜日、9日(木)	10時～16時 (9日は13時～16時)	サン・シープラザ3・4階 人権推進課 (☎0848・67・6044)
	20日を除く月・木曜日	10時～16時	市役所本庁4階 (☎0848・66・1111)
	20日を除く月～金曜日	10時～16時	本郷人権文化センター (☎0848・86・3333)
			大和人権文化センター (☎0847・33・1308)
			8時30分～17時15分
女性の人権相談	20日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570・070・810)
子どもの人権相談		電話相談 子どもの人権110番(☎0120・007・110)	
交通事故・民事・家事相談		9時～17時	電話相談 県生活センター(☎082・223・8811)
暴力団関係相談		8時30分～17時	電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050)
登記相談	15日(水)	13時～16時	市役所本庁1階 登記証明コーナー 広島法務局尾道支局 (☎0848・23・2882)
不動産相談	3日(金)・17日(金)	13時～16時	サン・シープラザ4階
療育・教育相談	6日(月)・27日(月)	13時～16時	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
戦没者遺族相談	2日(木)・16日(木)		
行政相談	13日(月)		
水防・災害対策本部専用電話		(☎0848・67・6868 ☎0848・67・6164)	

広島東洋カープ対阪神タイガースの2軍戦。集まったカープ女子など約5,200人が選手に熱い声援を送りました(6/14 2015 ウェスタン・リーグ公式戦 やまみ三原市民球場)



▶「お口の中見せてね。むし歯はないかな?」2歳児が初めての歯科健診を受けました(6/6 歯1モニーフェア in みはら サン・シープラザ)

◀ 沿北小学校の5年生がインターネットで全世界7万1千人の児童とつながり、クイズや実習で歯磨きの仕方を学びました(6/4 第72回学童歯みがき大会 沿北小学校)



▶水道週間にあわせて浄水場を開放。施設見学の後は、憩いの広場で楽しく過ごしました(6/6 水道週間イベント 西野浄水場)



▲盛りだくさんの催しで多くの来場者を楽しみました。市の公式キャラクター やっさだるマンをはじめ、ゆるキャラも大集合(5/30・31 三原さつき祭り 芸術文化センター ポポロ ほか)



投稿フォトギャラリー

撮影者 撮影日 撮影場所

満開の香り

撮影者 中山隆博さん 撮影日 平成27年5月
撮影場所 宮浦公園



塔の峰からの眺望

撮影者 兼田忠昭さん 撮影日 平成27年4月
撮影場所 鷲浦町向田



田植え終えた棚田

撮影者 岡田敏行さん 撮影日 平成27年5月
撮影場所 本郷町上北方



もう少しきれいに植えて

撮影者 松重洋子さん 撮影日 平成27年5月
撮影場所 大和町下徳良



投稿写真を募集

テーマ ～みはらの四季、みはら再発見、みはらの新たな観光スポット～

応募期限 9日(木)(必着)
応募資格 市内に在住か在勤・在学の学生
募集枚数 1人1枚
選考 総務広報課で選考
※投稿写真の著作権は市に帰属します。

※投稿写真は返却しません。
※広報誌で紹介できなかった写真は、市ホームページへ掲載することもあります。
申し込み 郵送またはEメールで、写真データか写真(L判サイズ)と、①撮影

者名②住所・電話番号③撮影日④撮影場所⑤作品名を総務広報課(〒723-8601港町三丁目5番1号 ☎0848-67-6007 somukoho@city.mihara.hiroshima.jp)へ



▲店の新作スイーツを試食し、アドバイスを情報発信をします

専門店やカフェが提供するスイーツ。そんな「おやつ」を通じて、三原の魅力を発信する新たな観光振興キャンペーンが「三原おやつさんぽ」です。女性観光客を呼び込もうと、今年5月に活動を始めました。中心となるのは、20～40歳の女性で組織する推進委員会、通称「女子会」です。「おいしいスイーツを見つけると、誰かに紹介したくなる」「海を眺めながらおやつを食べられる素敵な場所が知られてなくて残念」

おやつを通して三原の魅力を伝えたい

と、参加の理由を話します。

定期的に関く試食会では、店にアドバイス。新作を出品したレストランも、「女性の本音が聞けて役立った。新しいメニューを考えるたびに意見を聞きたい」と話します。今後は、「涼感」「手土産」などのテーマを決めてホームページなどで紹介するほか、イベントも開催していく予定です。「三原はたくさんのお菓子屋さんやカフェが集まり、独自の文化があるまち。大きな魅力としてどんどん発信していきたい」と意気込んでいます。



さまざまな分野でがんばる、キラリと光る人や活動を紹介します。



三原おやつさんぽ推進委員会の皆さん

問い合わせ先

取材日は梅雨らしく、あいにくの空模様。雨にも負けず三原の光を観る旅に出掛けます。
「今日は山に登りますよー!」
「えっ! 登山ですか?」
不思議がる平田さんを連れて向かったのは、本郷町下北方の新高山。ここにある新高山城跡は、隆景が三原城に移るまでの45年間本拠を置いた城です。
沼田川流域や河口の展望がよくきき、水運の便も良く、東と北が沼田川の天然の掘で守られていたため、ここに城を構えたと言われています。



重すぎる! 本当にこの石を運んだの?

隆景はここで父毛利元就を

登ること約30分。山頂にある本丸跡に到着。石垣や井戸の跡があり、三原城築城の際には、この石垣が使われたといま

三原の光を観よう、
魅せよう。…… ③

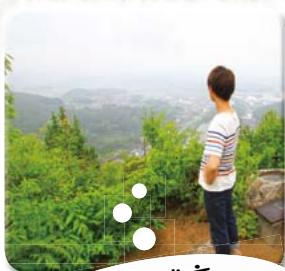


三原市 瀬戸内
築城450年事業



県立広島大学
コミュニケーション障害学科2年
平田祐己さん

「ふるさと三原」を次の世代へと伝えていく連載企画。県立広島大学三原キャンパスの学生と三原の歴史や文化を再発見していきます。



気分は城主 晴れてないのが残念!

「新高山の地形を利用して、守りを固めていたそうですよ」
沼田川の対岸には、隆景が新高山へ城替えをするまで、約3

「いい眺めー隆景は、この景色を見て過ごしていたのかな。三原城が海城なら、新高山城は山城ですね」と平田さん。



ここに隆景や家臣が住んでいたのか…

井戸には今も水が…
能や歌会でもてなしたとも伝えられています。



「ほんのり甘いですね」

地下深くを流れる神秘的な天然水。新高山城の井戸とどこかで繋がっているかもしれません。

50年間小早川氏の居城だった高山城跡も見えます。
「隆景に関する城つてたくさんあるんですね。あゝ、暑かったから喉が渴いたな」
「はい、どうぞ。新高山の麓に湧く、沼田本郷の天然水です」



おいしかったのでお土産に持って帰ろう

喉を潤す天然水もぜひ、味わってみてください。

問観光課

築城450年事業推進担当室
☎0848-610450

三原市の人口(5月31日現在)

世帯数	43,984 世帯 (+83)
人口	98,231 人 (-759)
男	46,929 人 (-391)
女	51,302 人 (-368)

※外国人住民を含む。
※()内は前年同月との比較。

税などの納期(普通徴収)

○国民健康保険税(第1期)
○介護保険料(第1期)
○後期高齢者医療保険料(第1期)
○固定資産税・都市計画税(第2期)
納期限 7月31日(金)
夜間収納窓口(19時まで)
2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)

航空機の騒音測定結果(5月分) (Lden)

▶正広局(本郷町善入寺正広)=49.4 ▶本郷局(本郷町船木川西上)=53.2

あ・と・が・き
将 来の公共施設のあり方を考える今月号の特集。編集作業を進めながら、改めて問題の難しさを感じました▼私が小学生の時にできたリージョンプラザ。初めての温水プールにわくわくしたのを思い出します。年を取るのは自分も施設も同じ。私が今でも水泳を続けるのは、先日改修されたその温水プールとの出会いがあったから▼ハコモノと呼ばれる批判的になることもありますが、公共施設は市民の暮らしを支える大切な場所。皆さんと一緒に、今一度考えてみたいと思います(S)